

令和 6 年 3 月定例
名古屋港管理組合議会
管理者提案説明

今回提案いたしました令和6年度予算案始め、関係諸議案を
ご審議いただぐに当たりまして、その概要をご説明いたします。

まず、令和6年度当初予算についてご説明いたします。

はじめに、本港の港勢と経済情勢についてでございます。

令和5年の総取扱貨物量は、1億5,781万トンとなり、
前年比3.5%の減少となっているものの、22年連続日本一と
なる見込みでございます。また、貿易額につきましては、
輸出額は1兆1,877億円、輸入額は7兆3,246億円
であり、その差引額につきましては、7兆8,632億円と、
前年比18.6%の増加となり、26年連続日本一となる
見込みでございます。

最近の経済情勢につきまして、景気はこのところ足踏みも
みられるものの、緩やかに回復しておりますが、物価上昇等の
影響に十分注意する必要がございます。

本組合を取り巻く財政状況におきましても、港湾施設使用料や土地関係収入が減収になるなど、厳しい状況にありますが、予算編成にあたりましては、中部圏の「ものづくり産業」を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向け、港の強靭化を図るとともに、港湾機能強化やカーボンニュートラルポート形成の促進、名古屋港水族館の機能強化に取り組むため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分しております。また、国の「港湾の中長期政策（PORT 2030）」を踏まえ、船舶の大型化等への対応に重点を置くとともに、インフラ長寿命化計画に基づいた老朽化対策及び災害対策の充実強化、さらには親しまれる港づくりなど、多様な要請に応えるため、「国際競争力の強化」、「安全・安心な港づくり」、「親しまれる港づくり」を3つの重点施策といたしました。

まず、「国際競争力の強化」につきましては、飛島ふ頭の岸壁改良や、鍋田ふ頭の遠隔操作R T Gの導入など、引き続き、コンテナ取扱機能強化に向けて取り組んでまいります。さらに、ものづくり産業の成長と地域のカーボンニュートラル実現の両立に貢献していくため、港湾法上の法定計画である名古屋港港湾脱炭素化推進計画を踏まえ、関係者との連携のもと、カーボンニュートラルポート形成に向けた取組を積極的に進め、名古屋港の競争力強化に向け取り組んでまいります。

次に、「安全・安心な港づくり」についてでございます。

地震・津波対策といたしまして、防潮壁の液状化対策を実施するとともに、災害時の安全かつ迅速な被災状況調査のために、ドローンや港内カメラを活用するなど、迅速な災害対応の実施に向けて取り組んでまいります。

県民・市民の皆様の安全・安心の確保に向けて、本組合といたしましたも、引き続き、関係機関と連携し、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を計画的に進めてまいります。

次に、「親しまれる港づくり」についてでございます。

名古屋港水族館の令和5年度の入館者数は、2月までで220万人となっており、前年度の年間入館者数206万人をすでに大きく上回っております。一方で、施設の大規模補修と機能強化につきましては、有識者会議において意見を聴取^{ちょうしう}するとともに、名古屋港水族館特別委員会においてお伺いしたご意見を参考にし、取りまとめてまいります。

また、ガーデンふ頭再開発につきましては、業務委託契約を締結した協働事業者とともに、再開発計画における事業コンセプト案などの作成や開発主体候補者の確保に向けた検討を進めております。令和6年度は、協働事業者と具体的な再開発計画の立案等を進め、令和7年度の開発主体の公募を目指してまいります。

令和6年度の予算額といたしましては、

一般会計は、 299億8,000万円で、

前年度比3.6%の増加

基金特別会計は、 2億9,090万円で、

前年度比39.3%の増加

施設運営事業会計は、 71億1,200万円で、

前年度比17.7%の増加、

埋立事業会計は、 18億6,000万円で、

前年度比23.8%の増加

予算総額は、 392億4,290万円で、

前年度比6.9%の増加

となるものでございます。

このうち、一般会計の財源といたしましては、景気の動向を

勘案した使用料及び手数料、財産収入等の一般財源、

116億672万余円及び組合債、国庫支出金等の特定財源、

118億3,306万余円を充當するほか、県市負担金

65億4,021万余円を充てるものでございます。

次に、予算以外の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第5号議案、名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正につきましては、港湾の管理運営の効率化に向け、在来埠頭関連の港湾施設を指定管理者に管理させる等のため、必要な事項を定めるものでございます。

以上が、新年度関係議案の概要でございます。

次に、令和5年度関係の諸議案についてでございます。令和5年度補正予算案につきまして、概要をご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、

一般会計 20億1,623万円の増額補正を行うものでございます。

これにより、令和5年度の予算総額は、398億1,092万7千円となるものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入は、国の補正予算等に伴う国庫支出金及び組合債の増額並びに公共事業の内示差等に伴う県市負担金等の減額を計上いたしました。また歳出は、補助・交付金事業及び直轄事業負担金の増額や公債費の減額を計上いたしました。

続きまして、予算関係以外の議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第7号議案、給与条例の一部改正につきましては、国及び関係地方公共団体の職員の給与改定が行われたことに伴い、本組合職員の給与改定等を行うものでございます。

以上、提案しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議事の進行に伴いまして、ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

